

カトリック福岡司教区
DIOCESE OF FUKUOKA



福岡司教館
〒810-0028 福岡市中央区浄水通 6-28
BISHOP'S HOUSE
6-28 JOSUIDORI, CHUO-KU,
FUKUOKA, 810-0028, JAPAN
TEL.092-522-5139 FAX.092-523-2152

Prot. No.79/2023

福岡教区の新型コロナウイルス感染症対策の変更

福岡、2023年5月9日

福岡教区の兄弟姉妹の皆さん

主の平和

3年前から私たちの生活の色々な側面や教会の活動を制限してきた、新型コロナウイルス感染症の感染は、幸いに少なくなってきました。また、この3年の間にワクチンや治療に関する状況が改善し、これを受けて、行政は今まで出されていた指針を見直し、対策を緩和しました。政府は2023年5月8日から、新型コロナウイルス感染症を感染法上の5類へ引き下げることを決定しました。皆さんがご存知の通りです。

私たち福岡教区としては、これに沿って信者の典礼への参加の制限を解消し、教会活動を再開するよういたします。ただし、新型コロナウイルス感染症は完全に終息したわけではありません。発熱している方、体調不良がある場合等は、主日のミサにあずかる義務を引き続いて免除いたします。

基本的に新型コロナウイルス感染症の発生前の状況に戻りますが、感染を防ぐために、特に聖堂の換気を心がけていただきたいと思います。マスクの着用は個人の判断にゆだねられます。

具体的に次の点に注意してくださるようお願いいたします。

1. 信者のミサへの参加の制限を解消しますが、聖堂に入るときの消毒と、特に聖堂の換気の実践をお願いいたします。
2. ミサでの司式者と全信徒の交唱、歌も可能です。ただし、特に全員で歌う場合には換気を徹底してください。

3. 聖体拝領時の一人一人の消毒は必要ありません。
4. ミサで奉納行列を行ってもよいですし、献金袋を回しても差し支えありません。
5. 病人、高齢者訪問については、病院、施設、家族の了解を得てから行って下さい。
6. 教会学校の活動を再開してください。
7. 教会での集いや他の活動を、十分な換気に配慮しながら、実施してくだされば幸いです。

3年以上にわたり、様々な制限を強いられて歩んできました。確かに、ミサへの参加者は少なくなり、教会の色々な活動が影響を受けました。再出発をするには、皆の努力が必要です。信徒、修道者、司祭、司教は、力を合わせて教会の歩みを支えていきましょう。共同体が集える喜びを味わいながら、福音を証し、伝えて行く使命を果たしていきましょう。

皆さんの上に神様の豊かな祝福を祈ります。



ヨゼフ アベイヤ
福岡教区司教

